

令和4年第5回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件 数
専決処分	財政関係	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について	1
	計		1
条例関係	新規制定	伊勢崎市個人情報保護に関する法律施行条例案 ほか3件	4
	一部改正	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 ほか8件	9
	廃止	伊勢崎市母子生活支援施設条例を廃止する条例案 ほか1件	2
	計		15
財政関係	補正予算	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算（第6号） ほか6件	7
	計		7
その他	損害賠償	和解及び損害賠償の額を定めることについて	1
	市道路線	市道路線の廃止について ほか1件	2
	計		3
合 計			26

※ 報 告

- 第24号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
 第25号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

令和4年第5回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件名	内容	主管課名
専決処分	90	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,051,249千円を追加し、総額をそれぞれ82,572,463千円としたもの ※繰越明許費を定めたもの	財政課
条例関係	91	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告を踏まえ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係 ア 令和4年12月に支給する勤勉手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの イ 給料表の改定を行うもの (2) 第2条関係 令和5年6月以降に支給する勤勉手当の支給月数を改正するもの	職員課
	92	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係 令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの (2) 第2条関係 令和5年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの	職員課
	93	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 第1条関係 令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1	職員課

			<p>月分引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係 令和5年6月以降に支給する 期末手当の支給月数を改正する もの</p>	
9 4	伊勢崎市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	<p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係 令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係 令和5年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p>	経営企画部総務課	
9 5	伊勢崎市個人情報の保護に関する法律施行条例案	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるもの</p> <p>(2) 附則において伊勢崎市個人情報保護条例を廃止するとともに、伊勢崎市情報公開条例、伊勢崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び伊勢崎市債権管理条例を一部改正し、伊勢崎市個人情報保護条例に係る規定の整備を図るもの</p>	総務部総務課	
9 6	伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会条例案	<p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律</p>	総務部総務課	

		<p>の一部改正により、伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会に関し必要な事項を定めることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手續等について定めるもの</p> <p>(2) 附則において伊勢崎市情報公開条例を一部改正し、伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会に係る規定を削るもの</p>	
97	伊勢崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案	<p>個人番号を利用することができる事務を追加することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 法第9条第2項の規定に基づき、本市における個人番号の利用範囲に生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務及び福祉医療費の支給に関する事務（以下「独自利用事務」という。）を加えるもの</p> <p>(2) 法第9条第2項の規定に基づき、庁内における情報連携ができる個人番号利用事務の範囲に独自利用事務を加えるもの</p>	事務管理課
98	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	<p>地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、職員の定年の引上げ等に係る規定の整備を行うことに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>職員の定年の引上げ等に伴い、関係する条例の整備を行うもの</p>	職員課
99	伊勢崎市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限</p>	職員課

			<p>年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入等に関し必要な事項を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 職員の定年を段階的に引き上げて65歳とするもの</p> <p>(2) 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）を導入するもの</p> <p>(3) 定年前再任用短時間勤務制を導入するもの</p> <p>(4) その他職員の定年の引上げに係る規定を整備するもの</p>	
100	伊勢崎市職員の高齢者部分休業に関する条例案	<p>地方公務員法に定められた高齢者部分休業を活用し、高齢期職員の多様な働き方に資する環境を整備することに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるもの</p>	職員課	
101	伊勢崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案	<p>地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正並びに雇用保険法等の一部を改正する法律による雇用保険法及び職業安定法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 定年延長職員が、その者の非違によることなく退職したときの退職手当の基本額について、当分の間、退職事由を定年退職として算定することとするもの</p> <p>(2) 定年延長により給与が減額される職員に対し、退職手当の基本額の計算方法の特例としてピーク時特例を適用するもの</p> <p>(3) 定年前早期退職特例措置における当分の間の措置について定めるもの</p> <p>(4) 失業者の退職手当の受給期間</p>	職員課	

			<p>について、事業を開始する者等の当該事業の実施期間を受給期間に算入しないこととする特例を設けるもの</p> <p>(5) 引用する条ずれ等を改めるもの</p>	
102	伊勢崎市母子生活支援施設条例を廃止する条例案	<p>伊勢崎市母子生活支援施設伊勢崎ハイツを廃止することに伴い、廃止の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 伊勢崎市母子生活支援施設伊勢崎ハイツを廃止するもの</p> <p>(2) 附則において伊勢崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、母子生活支援施設伊勢崎ハイツ嘱託医の報酬を削るもの</p>	子育て支援課	
103	伊勢崎市老人いこいの家条例を廃止する条例案	<p>伊勢崎市老人いこいの家を廃止することに伴い、廃止の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>伊勢崎市老人いこいの家を廃止するもの</p>	高齢政策課	
104	伊勢崎市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、及び伊勢崎市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 定年退職者等の再任用に係る規定を整備するもの</p> <p>(2) 給与を減額する休業に高齢者部分休業を加えるもの</p> <p>(3) 引用する条ずれを改めるもの</p>	上下水道局総務課	
105	伊勢崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	<p>地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、及び伊勢崎市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定</p>	経営企画部総務課	

			に準じ、改正の必要を認めたもの 【概要】 (1) 定年退職者等の再任用に係る規定を整備するもの (2) 給与を減額する休業に高齢者部分休業を加えるもの (3) 引用する条ずれを改めるもの	
補正予算	106	令和4年度伊勢崎市一般会計補正予算(第6号)	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ759,139千円を追加し、総額をそれぞれ83,331,602千円とするもの ※債務負担行為を補正するもの ※地方債を補正するもの	財政課
	107	令和4年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第1号)	※債務負担行為を定めるもの	財政課
	108	令和4年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第2号)	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ72,629千円を追加し、総額をそれぞれ2,190,720千円とするもの	財政課
	109	令和4年度伊勢崎市水道事業会計補正予算(第1号)	※収益的支出の予定額を補正するもの (補正予定額) (計) 支 出 第1款 水道事業費用 150,000千円 4,000,453千円 ※債務負担行為を補正するもの	財政課
	110	令和4年度伊勢崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	※収益的支出の予定額を補正するもの (補正予定額) (計) 支 出 第1款 公共下水道事業費用 111,500千円 2,710,517千円 ※債務負担行為を補正するもの	財政課
	111	令和4年度伊勢崎市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	※収益的支出の予定額を補正するもの (補正予定額) (計) 支 出 第1款 農業集落排水事業費用	財政課

			22,200千円 402,882千円 ※債務負担行為を定めるもの	
	112	令和4年度伊勢崎市病院 事業会計補正予算（第1 号）	※収益的収入及び支出の予定額を 補正するもの （補正予定額） （計） 収入 第1款 病院事業収益 915,423千円 17,349,809千円 支出 第1款 病院事業費用 929,376千円 17,960,600千円 ※たな卸資産の購入限度額を補正 するもの	財政課
その他	113	和解及び損害賠償の額を 定めることについて	伊勢崎市境伊与久3264番地 先の信号機のない交差点におい て、財政部収納課会計年度任用職 員の運転する軽乗用自動車が一 時停止標識を見落とし直進しよう とした際、右方向から直進して きた小型乗用自動車と衝突した 弾みで、交差点南西側の駐 車場に駐車中の相手方所有の 軽乗用自動車に衝突し、当該 軽乗用自動車の左側面を損傷 したもの	管財課
	114	市道路線の廃止について	5路線	道路維持 課
	115	市道路線の変更について	5路線	道路維持 課